

10	〈申請日現在、ISO09000 又は 14000 シリーズの認証を受けている場合のみ〉 審査登録証等の写し ※ ISO の認定機関である財団法人日本適合性規格認定協会 (JAB) 又は JAB と相互承認している認定機関が認定した審査登録機関が発行したもの。 ※委任先 (委任先がなければ本社) で取得していること。 ※申請日現在有効であるもの。	1 部
----	---	-----

4 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱に基づき、競争入札に参加しようとする者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。)の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については審査の申請を受け付けられないものとする。
 - ア 申請直前2か年の営業年度における工事实績がない業種
 - イ 委任先 (熊本県と契約を締結する権限を有する営業所等) に許可がない業種
 - ウ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められている場合は、この限りではない。
- (2) 審査の結果は平成16年3月末までに文書で通知する予定。

5 競争入札参加資格の有効期間

平成16年4月1日から平成18年3月31日まで

6 注意事項

- (1) 書類は黄色のA4のフラットファイルに綴り、表紙及び背表紙に「新規」又は「更新」の別、商号及びふりがなを明記すること。なお、提出書類については、3に掲げる順番で綴ること。
- (2) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所 (主たる営業所を含む。) は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する。」という申請はできない。
- (3) 入札参加資格申請若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
- (4) 「更新」申請者 (平成13年度又は14年度中において申請し認定を受けた者が、今回引き続き申請する場合をいう。) については、可能な限り平成14年3月又は平成15年3月に本県が主たる営業所に通知した競争入札参加資格認定通知書の写しを提出すること。

7 問い合わせ先

熊本県土木部監理課建設業係
 熊本市水前寺六丁目18番1号 電話 096-383-1111
 (内線) 6019・6020・6021

熊本県公告第825号

平成16年度及び平成17年度において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札 (以下「競争入札」という。) に参加しようとする者が、競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。
 平成15年12月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 申請の受付

(1) 申請方法

次の方法のいずれかとし、電送による申請は認めない。
 ア 郵送 (簡易書留に限る。また、受付表の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)
 イ 持参 (申請書記載内容を把握している者の持参に限る。)

(2) 受付期間

〈持参の場合〉

平成16年1月6日 (火) から平成16年1月30日 (金) まで (県の休日を除く。)
 受付時間：午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで
 ※商号の頭文字により受付日が異なるので注意すること。

商号の頭文字	受付日 (来庁日)	
ア	1月6日 (火)	午前9時から午前11時30分まで 及び 午後1時から午後4時まで
イ、ウ	1月7日 (水)	
エ、オ	1月8日 (木)	
カ	1月9日 (金)	
キ	1月13日 (火)	